

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月21日発行

Vol.518

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



10/14 木

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

南相馬市給水訓練の実施

市では、牛越浄水場で災害対応に向けた緊急給水活動の職員訓練を実施しました。

この訓練は、10月3日に発生した和歌山市の水管橋崩落事故、10月7日に発生した千葉県北西部地震による水道施設被害の状況を受けて実施されました。



 2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- | | |
|--------------------|---|
| ・南相馬市給水訓練の実施 ----- | 2 |
| ・地域のお世話人 登録証交付式-- | 2 |
| ・小高つながる市 ----- | 3 |
| ・防災講習会 ----- | 3 |

●被災自治体News

- | | |
|------------|----|
| 南相馬市 ----- | 4 |
| 浪江町 ----- | 10 |
| 双葉町 ----- | 12 |

●三条市News

- | | |
|--------------------------|----|
| ・衆議院議員総選挙
不在者投票 ----- | 13 |
|--------------------------|----|

●交流ルームひばり通信

- | | |
|----------------------|----|
| ・10月・11月の「ひばり」 ----- | 14 |
|----------------------|----|

基本的感染対策の実践

マスク着用



距離の確保



手洗い
手指消毒



10/14 木

南相馬市給水訓練の実施

市では、牛越浄水場で災害対応に向けた緊急給水活動の職員訓練を実施しました。

この訓練は、10月3日に発生した和歌山市の水管橋崩落事故、10月7日に発生した千葉県北西部地震による水道施設被害の状況を受けて実施されました。

訓練に参加した職員は、市が配備している給水車を操作し、給水パックへの給水活動等を行いました。



10/15 金

地域のお世話人 登録証交付式

旧避難指示区域への移住定住を促進する「地域のお世話人」事業が開始となり、10月15日に登録証の交付式が小高区役所で行われ、代表の佐藤友孝氏が登録証を受けました。

「地域のお世話人」は小高区に移住を希望する方や実際に移住してきた方をサポートする有償ボランティアで、今回は25人が登録しました。

移住者・移住希望者と地域住民とのつなぎ役となり、気軽に相談が出来る関係づくりに努めていく予定です。



10/16 土

小高つながる市

小高交流センターにて実行委員会主催の小高つながる市が開催されました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、さまざまな団体や事業者がブースを設け、手作り雑貨などが販売されていました。また、ステージイベントやゲーム、体験型のワークショップなども行われ、多くの市民が久々のイベントを楽しみました。



10/10 日

防災講習会

市内で暮らす外国人の方のために外国人支援センター「SAKURA」で防災講習会を開催しました。

講習会には約20人の外国人が参加し、市危機管理課の職員から、災害に備え、防災に関するさまざまな情報を学びました。配布資料は、外国人の方がわかりやすいように言い回しなどを簡単にした「やさしい日本語」が使われました。

参加者は避難用食品などを受け取ったほか、ハザードマップを確認して、避難経路を確認するなど防災に関する知識を身に着けました。





南相馬市からのお知らせ

国民健康保険証は毎年10月更新です

10月21日HP更新

10月からは新しい保険証をお使いください

10月1日から使用できる新しい保険証は、9月下旬に加入者全員分をまとめて世帯主宛に「簡易書留郵便」で郵送しました。新しい保険証の色は、緑色です。

注意 既に職場の健康保険に加入している方に保険証が届いた場合は、国民健康保険をやめる手続きが必要となります。下記の「国保をやめる手続き」をご覧ください。

保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、原則「令和4年9月30日」です。

注意 ただし、令和4年9月30日までに75歳になる方の有効期限は、「75歳の誕生日の前日」となります。

75歳の誕生日以降は、後期高齢者医療制度に移行します。別途、後期高齢者医療保険の保険証が送付されます。

古い保険証は返却不要です

有効期限が令和3年9月30日までの古い保険証は、10月1日以降ご自身で処分してください。個人情報に記載されていますので、はさみで切るなどして処分してください。

国保をやめる手続き

手続きに必要なもの

職場から交付された保険証、国民健康保険の保険証、届出人の本人確認書類

手続き場所

市役所、各区役所

手続きは、本人または同一世帯の家族などが行うことが可能です。また、郵送での手続きも受け付けます。（次ページをご覧ください。）

問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

郵送での手続き（加入・脱退・再交付）

10月21日HP更新

国民健康保険と国民年金の手続きについては、郵送でも受け付けています。

会社の健康保険を喪失し、国民健康保険と国民年金に加入するとき

【郵送するもの】

(1) 被保険者関係届出書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/12/hihoken_kankei.pdf



▶ 記載例

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/12/hihoken_kankei_kisairei.pdf



(2) 会社の健康保険の資格喪失日等が記載された証明書

注意 離職票や退職証明書など、社会保険の記号番号と喪失日が記載されていないものは使えません。

注意 会社で証明書の様式がない場合は、資格喪失証明書をお使いください。

▶ 資格喪失証明書

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/12/shikakusoushitsu.pdf>



(3) 届出人の本人確認書類のコピー（免許証など）

注意 国民年金の手続きが必要な方は、20歳～59歳の方です。

会社の健康保険に加入し、国民健康保険と国民年金をやめるとき

【郵送するもの】

(1) 被保険者関係届出書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/12/hihoken_kankei.pdf



▶ 記載例

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/12/hihoken_kankei_kisairei.pdf



次ページへ続きます

- (2) 会社の健康保険証のコピー（会社の健康保険に加入された方全員分）
- (3) 国民健康保険の保険証や一部負担金免除証明書（国保をやめる方全員分）
- (4) 届出人の本人確認書類のコピー（免許証など）

注意 国民年金の手続きが必要な方は、20歳～59歳の方です。

国民健康保険の保険証や一部負担金免除証明書をなくしたとき

【郵送するもの】

- (1) 国民健康保険証再交付申請書

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/12/kokuhosaikofu.pdf>



- (2) 申請者の本人確認書類のコピー（免許証など）

注意 被保険者関係届出書や再交付申請書を紙に出力できない場合は、下記の事項を便せんなどに記入し同封してください。

- 手続きの内容
- 手続きの対象となる方全員分の氏名・生年月日・続柄
- 住民票の住所
- 避難先の郵便番号・住所
- 連絡の取れる電話番号（携帯電話番号など）

問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

東日本大震災記録誌 100年後へ届ける記録

10月18日HP更新

市では、平成23年3月11日の東日本大震災の発災から平成30年3月31日までの期間を基本として、東日本大震災関連の本市の対応を記した『東日本大震災記録誌』を発刊しました。

現在、PDFを公開しています。下記リンク先から閲覧、ダウンロードが可能です。

▶ 奈良文化財研究所ホームページ『東日本大震災記録誌』

<http://doi.org/10.24484/sitereports.99935>



問い合わせ

教育委員会 文化財課 博物館

TEL 0244-23-6421

令和3年南相馬市成人式

10月15日HP更新

全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により再延期していた令和3年南相馬市成人式を開催します。

【重要】新成人の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症にかかる今後の動向や対応方針により、開催を延期または中止する可能性があることをご了承ください。その場合は、ホームページなどでお知らせします。
- 成人式に向けては、十分な健康観察と感染予防をお願いします。
事前準備などの詳細については、「参加に伴う事前準備のお願い」をご覧ください。

▶ 令和3年南相馬市成人式（11月）のご案内

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/14/20211013_4h0h1.pdf



日時

11月23日（火・祝）午後1時（受付 正午～）

会場

南相馬市民文化会館 「ゆめはっと」 大ホール

対象

平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方

申し込みが必要な方

成人式への参加を希望する新成人

申し込み方法

下記入力フォームから申し込みをお願いします。

▶ 令和3年南相馬市成人式参加申込入力フォーム

http://www.city.minamisoma.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/186?page_no=12570

次ページへ続きます 

申込期限

11月5日（金）

入場券

入場券は成人式当日の受付時に必要です。忘れずにご持参ください。

※ 出席予定者には、11月中旬から順次入場券を送付します。

11月18日（木）を過ぎても入場券が届かないときは、生涯学習課にご連絡ください。

記念品

諸事情により成人式に参加できない方には記念品をお渡しします。

（なくなり次第終了）

- 期間 11月26日（金）～12月24日（金） ※土曜日・日曜日・祝日を除く。
- 受付時間 午前9時～午後5時
- 場所 南相馬市役所東庁舎 2階 生涯学習課

その他

- 会場内には新成人の方のみ入場できます。
- 式典のライブ中継を予定しています。
- 申し込みの際に収集した個人情報は、南相馬市成人式業務以外では使用しません。
- 成人式の様子を撮影した写真は、広報などで使用する場合があります。ご了承ください。

参加に伴う事前準備のお願い

感染リスクを低減し、成人式に安心して参加していただけるように、国が示す「新型コロナウイルス感染症対策イベント実施に関する『ワクチン接種・検査パッケージ』に関する技術実証」に準じて開催することとしました。

出席する成人者の皆さんは、下記2点どちらかを満たす方とさせていただきますので、新成人およびご家族の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

(1) ワクチン接種完了（2回接種）から2週間が経過した方

11月10日までに2回目の接種が完了する方

2回目の接種日を1日目として起算し、14日目をもって2週間経過したものとします。

次ページへ続きます 

(2) 式典開始72時間以内にPCR検査を受検し「陰性」となった方

【PCR検査対象となる方】

- 2回目のワクチン接種が11月11日以降になる方
- 2回ワクチンを接種していない方

市が指定する日時・場所において、無料でPCR検査（11月20日、21日、22日を予定）を受けていただけます。

後日、市から検査希望日に関して郵送で連絡しますので、ご希望の日程をお知らせください。成人式開催前に検査結果を連絡します。

都合により、市が実施するPCR検査を受けることができない方については、式典72時間以内（11月20日午後1時30分以降）にPCR検査を受けていただくことで、参加可能です。

詳しくは、「成人式に関するよくある質問とその答え（Q&A）」をご確認ください。

▶ 事前準備から当日までの流れ

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/61/6170/61701/16439.html>



▶ 成人式に関するよくある質問とその答え（Q&A）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/1/20211015_seijinshiki_QA.pdf



問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

TEL 0244-24-5249



浪江町からのお知らせ

【町民の皆さまへ】利用できるトイレのご案内

10月15日HP更新

現在、浪江町内（避難指示解除区域）には利用できるトイレが9カ所あります。
帰還困難区域内には、一時立入の際に利用できる仮設トイレを17カ所設置しています。

避難指示解除区域で利用できるトイレ

トイレ設置場所	地図上の番号
道の駅なみえ	26
加倉スクリーニング場	18
まち・なみ・マルシェ内	24
新町ふれあい広場	23
中央公園	22

トイレ設置場所	地図上の番号
丈六公園	19
浪江町地域スポーツセンター	20
浪江町役場本庁舎	25
J R東日本 浪江駅	21

帰還困難区域内で利用できる仮設トイレ

トイレ設置場所	所在地	地図上の番号
室原消防屯所 敷地内	室原字村木1-5	15
未森集会所 敷地内	未森字東前畑76-4	16
陶芸の杜おおぼり 駐車場敷地内	大堀字大堀37-1	17
東群電子 敷地内	赤宇木字仲平73-2	4
櫛平墓地入り口 付近	赤宇木字櫛平59-1付近	12
手七郎消防屯所 敷地内	赤宇木字手七郎266	1
J A福島さくら津島支所 敷地内	津島字大行前19	7
津島集会所 敷地内	津島字東原15	6
弁慶岩 付近	津島字仲野作114-3	3
津島スクリーニング場	下津島字萱深11	9
郷の駅つしま	下津島字松木山22-1	10
南下集会所（南津島） 敷地内	南津島字下冷田83	11
広谷地墓地 敷地内	南津島字広谷地40-1	13
長安寺 敷地内	南津島字沼和久114	8
昼曽根消防屯所 敷地内	昼曽根字昼曽根38-1	14
羽附集会所 敷地内	羽附字二枚橋2-31	5
羽附防火水槽 付近	羽附字羽附52付近	2

▶ 浪江町トイレ地図

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15173.pdf>



問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

バイオマスレジン福島との工場立地に関する基本協定を締結

10月8日(金)、浪江町と株式会社バイオマスレジン福島（本社：福島県南相馬市）は、「工場立地に関する基本協定」を締結しました。

町内に整備した北産業団地で初めての立地となる同社は、約2.11haの区画にお米（非食用米）から作るバイオプラスチック「ライスレジン(※)」を製造する工場を建設し、令和4年8月に操業、初年度には10～15人程度の雇用を計画しています。



(※) ライスレジン

元来地球上にある植物を原料とするため、地上の二酸化炭素の増減に影響を与えない「カーボンニュートラル」の性質を持ちながら、従来のプラスチックと比べてもコストや成形性、強度などはほぼ同等というエコフレンドリーな新時代のプラスチック素材です。





双葉町からのお知らせ

双葉町HP「町長の活動状況」から

斎場「聖香苑」を視察

9月27日

双葉地方広域市町村圏組合が設置、管理し、東日本大震災と原発事故により運用を休止していた双葉町鴻草にある斎場「聖香苑」の復旧工事が完了し、10月1日から再開することになったことから、伊澤町長はじめ双葉郡の町村長が施設の状況を視察しました。

「聖香苑」再開とともに双葉町道の101号（新山・鴻草線）が特別通過交通制度の適用となり通行が可能になる予定です。



新潟県

「平時」でも当面守っていただきたいこと

- ✓ ワクチン接種の有無に関わらず、マスク着用、手指の消毒等の基本的感染対策を実施
- ✓ 飲食を伴う会合は、基本的感染対策の実施や体調管理の上、可能な限り以下を遵守

・着座形式 ・定員50%以下 ・ワクチン接種者（※）同士で実施
（特に大人数で実施するもの）※検査で陰性が証明された方も含む

にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店など、感染防止対策が徹底された店舗の利用を

新型コロナ受診・相談センター



025-256-8275

※毎日24時間対応（土日・祝日含む）

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

10月31日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

- **10月30日(土)まで** ※土・日曜日も投票できます。
- 時 間 午前8時30分～**午後8時**
- 場 所 三条市選挙管理委員会事務局（三条市役所第二庁舎1階101会議室）

手続方法



①投票用紙一式を請求する。

避難元市町村の選挙管理委員会から届く「不在者投票用紙請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて投函してください。

避難元市町村の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。

請求してからは、避難元市町村の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

避難元市町村の選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会事務局で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を避難元市町村に郵送する必要があります。投票日までに届くよう、**早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

10月・11月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
					10/22	23
					ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
24	25	26	27	28	29	30
	ひばり休み	ひばり休み	記念誌作成 打ち合わせ	ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
31	11/1	2	3	4	5	6
	ひばり休み	ひばり休み	文化の日 ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2021.10.21現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511